

平成 18 年度予算がまとまりました

総額25億8086万円

# 日ごろの生活習慣を見直し 医療費の削減にご協力ください

平成 18 年度予算が3月7日に開催された第 81 回組合会において承認されましたので、お知らせいたします

## 保険給付費は保険料収入の 53・6%も占める

当健保組合の平成18年度予算総額は、前年度より5565万円増えて25億8086万円となりました。

まず、収入面では、収入のほとんどを占める保険料が25億1718万円となりました。これは前年度比5568万円の増加です。

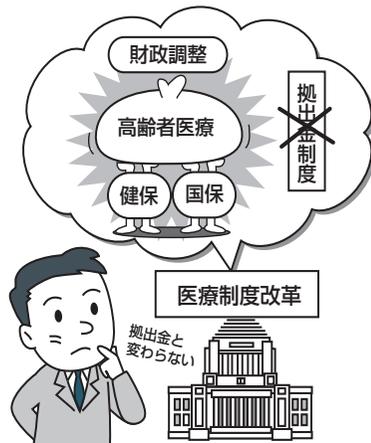
支出面では、みなさんの医療費として保険給付費が前年度比4663万円減の13億5098万円となり、保険料収入の53・6%を占めています。高齢者の医療費に充てられる拠出金は8億5294万円、前年度に比べ2628万円増加し、対保険料収入では33・8%となっています。そのほか、健診や保養所利用補助など病気予防のための費用として保健事業費を1億4515万円計上し、みなさんの健康増進をバックアップいたします。

以上の結果、今年度は1億1627万円の黒字を見込むことができました。

## 拠出金制度など今後の 医療制度改革にご注目

当健保組合の財政は、平成14、15年度の制度改革により改善の傾向がみられます。しかし、これまで大きな負担を強いられ財政不安定の原因となった拠出金制度が継続されているなど、根本的な問題は解決されたわけではありません。

現在、国会では医療制度改革関連法案について審議が行われています。昨年12月、政府によって



まとめられた「医療制度改革大綱」によると、懸案の拠出金制度については廃止するとしています。高齢者医療費をまかなうための財源として、新たに「財政調整」という方法が上げられています。これは、国保や健保組合などに高齢者医療費を負担してもらう、というものです。現実的には現行の拠出金制度となら変わりがなく、さらに現行よりも負担が増えるともみられています。このようことから、健保連など健保関係者は、高齢者医療費の多額の負担によって健保組合運営が不安定になることのないよう、公平なしくみの創設を求め、関係各方面に強く働きかけてまいります。

みなさんにはぜひこの医療制度改革に関心をもっていただくとともに、毎日を健やかに過ごして医療費削減にご協力くださいますよう、お願いいたします。

## お知らせ

当健保組合は、平成18年4月1日で設立30周年を迎えます。誌面の都合で30周年記念の特集は8月号に掲載いたします。

## 平成 18 年度 収支予算のあらまし

### 収入

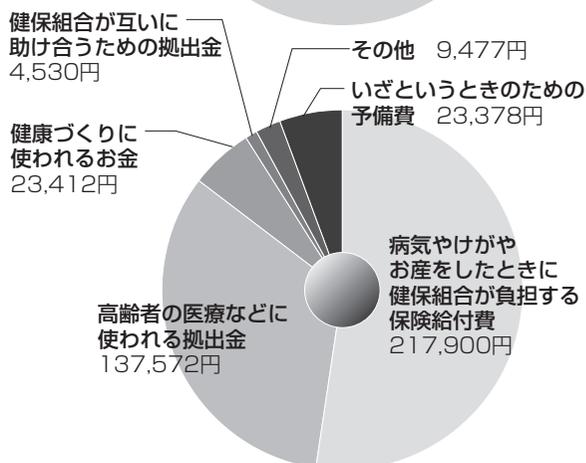
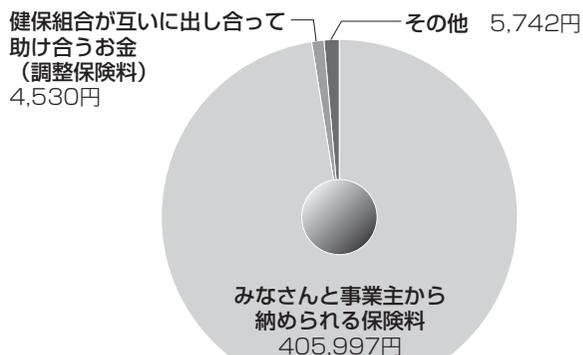
科 目	予算額
みなさんと事業主から 納められる保険料	2,517,184 千円
健保組合が互いに出し合って 助け合うお金（調整保険料）	28,086 千円
その他	35,595 千円
合 計	2,580,865 千円

### 支出

科 目	予算額
病気やけがやお産をしたときに 健保組合が負担する保険給付費	1,350,983 千円
高齢者の医療などに使われる 拠出金	852,948 千円
健康づくりに使われるお金	145,155 千円
健保組合が互いに助け合う ための拠出金	28,086 千円
その他	58,752 千円
いざというときのための予備費	144,941 千円
合 計	2,580,865 千円

## 被保険者 1 人あたりでみた 収支予算

収入合計 416,269 円



支出合計 416,269 円

## 平成 18 年度 介護保険予算のあらまし

### 収入

科 目	予算額
介護保険料	196,928 千円
その他	11,117 千円
合 計	208,045 千円

### 支出

科 目	予算額
介護納付金	202,129 千円
その他	5,916 千円
合 計	208,045 千円

### 4 月給与分から 介護保険料率が変わります

介護保険料率はこれまで 1000 分の 11.8 と定めていましたが、4 月分給与より 1000 分の 11.4 に変更することになりました。負担割合は事業主・被保険者の折半となります。

### 任意継続被保険者にかかる 標準報酬月額の上限が変わります

任意継続被保険者にかかる標準報酬月額の上限は、平成 17 年度は 30 万円でしたが、平成 18 年 4 月より 32 万円に変わります。